

パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	光市人口ビジョン(案)及び光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する意見について
募集期間	平成27年10月26日(月)～平成27年11月25日(水)
担当課 (問合せ)	政策企画部 企画調整課 電話 0833(72)1400 内線 212 FAX 0833(74)1041 電子メール kikaku@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、光市人口ビジョン(案)及び光市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1人 提出件数 4件
- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 提出者区分 光市に住所がある個人 1人

▼ 意見の計画案への反映状況

お寄せいただいたご意見には、計画案の内容や字句の修正を求めるものではありませんでした。光市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく今後の取組みにおいて十分に参考とさせていただきます。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 光市人口ビジョン(案)及び光市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 16か所
本庁(2階企画調整課、1階情報公開総合窓口)、総合福祉センター「あいぱーく光」、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所及び出張所を併設しない公民館(島田公民館を除く)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見等概要	考え方（対応）	担当課
1	白砂青松、伊藤公記念館、冠梅園などでは転入や定住への決め手にはならないのではないかと。	観光やレジャーなどによる交流人口の全てが定住に繋がるものではありませんが、定住の動機づけとなるよう、本市が有する多様な魅力を総合的に高めていきます。	企画調整課
2	徹底した子育て世代の優遇を。 ①光市民が市内の産婦人科で出産するときは、費用を全額市が負担する。 ②市内の大手企業と協定し、転勤する場合は光市在住を要請し、また、市も社宅補助などで助成する。 ③市内の大企業に、新卒採用は光市在住者を優先してもらう。 ④高齢者の活動グループを子育て支援に活用する。 ⑤子育て世代の意向を徹底的に聞く。	総合戦略では、子育て世代など若者への支援に主眼を置き、雇用の創出や移住・定住の促進、「おっばい都市宣言」に基づく子育て環境など、若者をはじめ誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える環境づくりを進めることにしています。 ①現在も妊娠時の健康診査にかかる費用は市が負担しています。また、出産にかかる費用等は健康保険において賄われるものと考えています。 ②光市の魅力をお伝えし、事業所等を通じて市内居住を呼びかけるとともに、社宅に限らず、移住者等の住む場所を支援する観点から、効果的な支援策を検討します。 ③機会を捉えて、一人でも多くの市民の雇用に繋がるよう、お願いを続けていきます。 ④現在も様々な面で子どもたちの健やかな成長を見守っていただいておりますが、引き続き、まちぐるみで子育てを応援する環境づくりを進めます。 ⑤総合戦略の策定にあたり、若い世代を対象に、結婚・出産・子育て等に関する意識をお聞きするアンケートを行いました。今後も多様な手法により子育て世代の声をお聞きします。 これらのご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。	企画調整課 子ども家庭課 健康増進課 商工観光課 文化・社会教育課
3	高齢者の力を生かしたまちづくりを。 ①「健康寿命」が長いことや、病院・介護施設が多いことをPRする。 ②地域の役に立ちたいと願う高齢者の力を生かす。	高齢者の皆様には引き続き、まちづくりへの積極的なご参画をいただきたいと考えています。 ①県内13市中1位の健康寿命をはじめ、2つの市立病院を中心とした医療環境、さらには医療、介護、予防、生活支援、住まいの視点による地域包括ケアの推進など、本市が有する魅力をトータルで発信していきます。 ②移住者の受入れや結婚・出産・子育てへの支援、地域コミュニティの活性化等々、様々な分野で高齢者の皆様をはじめとした地域の皆様との取組みを進めます。 これらのご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。	高齢者支援課 健康増進課
4	“乗り合い型交通システム”は近隣の市に先駆けて実行に移すべきと考える。	本市の規模や地理的条件、バスやタクシーなど既存の公共交通機関との連携、財源や費用対効果などを勘案しながら、本市にマッチした地域公共交通のあり方について検討します。 ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。	商工観光課